

「ウクライナにおける公正かつ永続的な平和に関する ディスカッション」における林大臣ビデオメッセージ

本日のディスカッションの開催にかかる、ブリンケン国務長官のイニシアティブに感謝申し上げます。

ロシアのウクライナ侵略は、国際社会が長きに亘る懸命な努力と多くの犠牲の上に築き上げてきた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙です。この侵略は、主権・領土一体性をはじめ、国連憲章を含む国際法の諸原則の深刻な違反であるとともに、法の支配に基づく国際秩序に対する明白な挑戦です。ロシアによるウクライナ侵略のような、力による一方的な現状変更の試みは、世界のいかなる場所でも決して許されません。

こうした考えの下、日本は一貫してロシアを強く非難し、厳しい制裁を行うとともに、ウクライナへの強力な支援を行ってきました。ロシアによる侵略を一日も早く終わらせるためには、国際社会が、これまで以上に連携を深め、力による一方的な現状変更は認められないとの一致した声を上げていくことが求められています。

私も出席した、2月の国連総会緊急特別会合では、全国連加盟国の圧倒的多数の支持により、ウクライナにおいて「包括的かつ公正、永続的な平和」を求める国連総会決議が採択されました。国際社会は、ウクライナに一刻も早く平和が訪れることを願っています。しかし、それは、単なる停戦ではなく、国連憲章の諸原則に基づく公正な平和でなければなりません。世界を野蛮な力と威圧が支配するジャングルに戻してはなりません。大国も小国も、国際法の下で、自由に意思決定ができる、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜いていかなければなりません。

こうした観点から、先般のキーウ訪問の際に、岸田総理からゼレンスキー大統領が公正な平和への道として提唱している平和フォーミュラについて高く評価している旨お伝えしました。

本年、日本が議長国を務めるG7では、私が議長として主催した2月の

G7外相会合において、法の支配に基づく国際秩序を堅持するというコミットメントを強調するとともに、ウクライナの公正かつ永続的な平和のために、ウクライナと積極的に協力していくことでG7外相として一致しました。

日本は、G7議長国として、一刻も早くロシアの侵略を止めるため、G7をはじめとする同志国の結束を維持し、厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を推進していきます。

来たるG7長野県軽井沢外相会合、G7広島サミットにおいては、力による一方的な現状変更の試みは世界中のどこであっても許されない、また、ロシアによる核兵器の威嚇は断じて受け入れられず、ましてやその使用はあってはならないということを、力強く世界に発信したいと思います。G7は、法の支配に基づく国際秩序を守り抜く決意です。